

2018年4月吉日

この度パートナーに就任いたしました村田です。

当職は、長島大野常松法律事務所、ポールヘイスティングス法律事務所を経て、当事務所の設立初期に日比谷中田法律事務所に参画いたしました。それから代表パートナーの中田と共に早 6 年、当事務所にご依頼いただいた大切なお客様のため無我夢中で尽くしてまいりました。ありがたいことに、設立当初からのコンセプトである M&A に特化した専門性の高いサービスはお客様のご好評をいただき、当職も今年の海外のローファームランキングのメディアである AsianLaw によるランキングの M&A 部門で、日本の Leading Lawyer に選出されました。

思えばこの 6 年間、案件となると夜も昼もお客様の案件成功を何よりも優先して過ごしてまいりました。次第にその献身と熱意を信頼してくださるお客様方と信頼関係を築くことができ、他の事務所に所属していたころとは比べものにならないほど会社様の中に深く関与させていただくようになりました。半ば社員のように扱っていただけのようになったのは、本当に嬉しく感謝しております（ともすれば交渉時「●社の村田です」と名乗ってしまうほどです。）。

この 6 年間、日比谷中田法律事務所で研鑽を重ね、M&A に関して一定のノウハウの構築と習得に至ったと自負しております。また一昨年は Allen & Overy の London Office に出向し、M&A の最先端であるロンドンのプラクティス、ノウハウも学ぶことができたと思います。とはいえ世の中には、M&A のリーガルサービスを提供している方々は多くいらっしゃいます。そのような中、当職の強みと言えるものがあるならば、機動性と柔軟性であると思っています。スピードがクリティカルな M&A 案件の中で急なお客様のご要望であっても即時（例えば「とりあえず今の段階の見解」「1 時間以内のサマリー」など）に対応することはもちろん、実務的に柔軟なアドバイス（法的な「意見」と実際の「実情」など）もお電話一本で喜んでご提供します。今世の中に存在しない形のリーガルサービスであっても、時代の変化に伴いお客様のご要望があれば、即時に提案する所存です。その中で、新たな領域の勉強が必要になれば労を惜しまず勉強するつもりですし、事務所の新たな体制が必要になれば迅速に構築するつもりです。常に慢心せず、献身、進化し続けていくことがこの業界で求められる弁護士であるための要素であると考えております。

ブティックとして専門性にフォーカスした結果、設立以来当事務所には買収、ジョイントベンチャー、ベンチャー投資などの取引分野、特にクロスボーダーにおいては、圧倒的な経験値の蓄積があると思います。本分野は失敗も含め経験が非常に有益な世界だと考えております。今後は、これを武器にパートナーとなる責任を再度重く感じ、今までよりも一層お客様の案件成功のため尽くしていく所存です。お客様が何を求めているのか、何が便利なリーガルサービスなのか、常に真摯に考え、ご提案していきたいと思っています。そのためには皆様のご批判も含めたご意見はとても貴重なものです。

今までの皆様のご厚意に心から感謝するとともに、今後とも是非ご指導、ご鞭撻のほどをよろしくお願いいたします。

敬具

日比谷中田法律事務所  
パートナー

弁護士 村田 晴香

メール: [haruka.murata@hibiya-nakata.com](mailto:haruka.murata@hibiya-nakata.com)

直通: 03-5532-3106